【在フランス日本国大使館】

貴殿のご依頼に基づき確認しました結果、貴殿の運転免許証は当館に返還されておりますので、以下の通りご案内いたします。返還された日本の免許証により、フランス国内で運転することはできません。また日本とフランスの両免許証の二重携行もできませんので、取り扱いには十分ご注意下さい。

＊ 返還方法

●パリの在フランス日本国大使館・領事部窓口での返還（事前予約による領事出張サービス会場でも可能）

・ご本人による受領

身分証明書（パスポート等）と下記返還依頼書（本人欄への記入と署名が必要）をご持参願います。

・代理人による受領

代理人の身分証明書（パスポート等）と下記返還依頼書（本人欄と代理人欄の両方に記入と署名が必要）をご持参願います。

●お住まいが遠方である等の理由により郵送による返還を希望される場合は、郵送致しますので（送料はご本人負担）、下記返還依頼書にご記入の上、以下の返信用封筒一式を当館領事部・運転免許証担当宛にご送付願います。

【返信用封筒一式】①返還依頼書。②サイズが縦約 11cm x 横約 22cm（これより小さいものは不可）の封筒（ご本人宛先をご記載下さい）。③郵便局で入手できる書留状「RECOMMANDE AVEC AVIS DE RECEPTION」（宛先欄 <DESTINATAIRE> にご本人宛先をご記入下さい。書留状は封筒に貼らないで下さい）。④書留郵送料に相当する切手（免許証 1 枚+封筒+書留状で約 25g で、2023 年料金規定では 6.77 ユーロ）。

＊ 依頼書等送付先・大使館窓口

AMBASSADE DU JAPON EN FRANCE
Service Consulaire（運転免許証担当）

所 在 地 ： 7 Avenue Hoche 75008 Paris
TEL ： 01.48.88.62.00.

（キリトリセン）

返還依頼書（兼受領証・委任状）

↓ □ のうち該当するものに「レ」印を漏れなく記入して下さい。 年 月 日

□ 私は、運転免許証の （ □ 本人受領 □ 代理人受領 □ 郵送返還 ）を希望します。		
本人	氏名	署名
	住所	TEL
代理人	氏名	署名
	住所	TEL